

1. 土壌：一部区画から基準値を超える下表の物質が検出されました。

(1) 溶出量

物質名	溶出量基準値 (m g / L)	検出値 (m g / L)	倍率
トリクロロエチレン	0.03	0.034~6.2	1.1~210
1,1-ジクロロエチレン	0.1	0.23~0.82	2.3~8.2
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	0.051~0.064	1.3~1.6
六価クロム化合物	0.05	0.051~0.39	1.0~7.8
ふっ素及びその化合物	0.8	0.88~24	1.1~30
水銀及びその化合物	0.0005	0.019	38

(2) 含有量

物質名	含有量基準値 (m g / k g)	検出値 (m g / k g)	倍率
ふっ素及びその化合物	4,000	5,700~8,300	1.4~2.1
水銀及びその化合物	15	31	2.1
鉛及びその化合物	150	160~10,000	1.1~67

2. 地下水

(1) 敷地内の一部区画の地下水から基準を超過する下表の物質が検出されました。

物質名	土壌汚染対策法 地下水基準値 (m g / L)	検出値 (m g / L)	倍率
トリクロロエチレン	0.03	0.042~67	1.4~2,200
1,1-ジクロロエチレン	0.1	0.25~9.0	2.5~90

(2) 工場用地境界付近の一部区画の地下水から基準を超過する下表の物質が検出されました。

物質名	地下水環境基準値 (m g / L)	検出値 (m g / L)	倍率
トリクロロエチレン	0.01	0.12~0.43	12~43

※溶出量基準値：土壌中の有害物質が地下水中に溶け出し、当該地下水を飲用した場合の健康リスクを考慮し定められた基準値

含有量基準値：汚染された土壌を直接、口から取り込んだ場合の健康リスクを考慮し定められた基準値